

## 入札制度が変わりました

- 暴力団員等\*や、役員に暴力団員等\*がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等\*から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が  
入札書ごとに 必要になります。

### 暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

**注意!** 「陳述」欄の「□自己の計算において…ありません」の□のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

### 住民票

(個人の場合)

### 資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

### 宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月 7日  
 さいたま地方裁判所第3民事部  
 裁判所書記官 伊藤美保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 7年10月22日から 令和 7年10月29日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年11月 5日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年11月19日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 7年11月10日 午前 9時10分から 令和 7年11月14日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月 7日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和6年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	16,180,000 12,944,000	一括	3,236,000	98,371	23,562
1	4,520,000				
2	11,660,000				

備考



物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 上尾市中妻四丁目                         |
|   | 地 番   | 25番8                             |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 190.60平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 上尾市中妻四丁目 25番地8                   |
|   | 家屋 番号 | 25番8                             |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレートぶき2階建                      |
|   | 床 面 積 | 1階 57.96平方メートル<br>2階 46.37平方メートル |



## 物 件 明 細 書

令和 7年 7月28日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 伊 藤 美 保

- 
- 1 不動産の表示  
【物件番号1, 2】  
別紙物件目録記載のとおり

---

  - 2 売却により成立する法定地上権の概要  
なし

---

  - 3 買受人が負担することとなる他人の権利  
【物件番号1, 2】  
なし

---

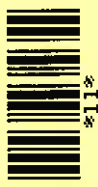
  - 4 物件の占有状況等に関する特記事項  
【物件番号2】  
本件所有者が占有している。

---

  - 5 その他買受けの参考となる事項  
なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 上尾市中妻四丁目                         |
|   | 地 番   | 25番8                             |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 190.60平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 上尾市中妻四丁目 25番地8                   |
|   | 家屋 番号 | 25番8                             |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレートぶき2階建                      |
|   | 床 面 積 | 1階 57.96平方メートル<br>2階 46.37平方メートル |



令和7年(ケ)第 83号  
令和7年 5月20日受理  
令和7年 6月19日提出

# 現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 関田 暁彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 上尾市中妻四丁目                         |
|   | 地 番   | 25番8                             |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 190.60平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 上尾市中妻四丁目 25番地8                   |
|   | 家屋 番号 | 25番8                             |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレートぶき2階建                      |
|   | 床 面 積 | 1階 57.96平方メートル<br>2階 46.37平方メートル |





不動産の表示	「物件目録」のとおり													
住居表示	(住居表示未実施)													
<b>土 地</b>	物件1													
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 ) <input type="checkbox"/> (物件 )													
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)													
その他の事項	100番29の土地は、上尾市を所有名義とし、現況は公衆用道路である。													
<b>建 物</b>	物件2													
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:													
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;">種類:</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;">構造:</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;">床面積:</td> </tr> </table>		{	種類:	{	構造:	{	床面積:						
{	種類:													
{	構造:													
{	床面積:													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)													
その他の事項														
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">[</td> <td style="padding-left: 5px;">地方裁判所</td> <td style="padding-left: 20px;">支部</td> <td style="padding-left: 20px;">平成</td> <td style="padding-left: 20px;">年( )第</td> <td style="padding-left: 20px;">号</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">]</td> <td style="padding-left: 5px;">保管開始日</td> <td style="padding-left: 20px;">平成</td> <td style="padding-left: 20px;">年</td> <td style="padding-left: 20px;">月</td> <td style="padding-left: 20px;">日</td> </tr> </table>		[	地方裁判所	支部	平成	年( )第	号	]	保管開始日	平成	年	月	日
[	地方裁判所	支部	平成	年( )第	号									
]	保管開始日	平成	年	月	日									
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり													

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	<p>1 目的建物は、私が居宅として使用し、家族と共に居住しています。</p> <p>2 目的土地について、境界問題はありません。</p> <p>3 目的建物について、雨漏り等の不具合はありません。</p> <p>4 目的建物内で、猫を4匹飼育しています。</p> <p>5 目的建物に太陽光発電パネルが設置してあります。</p> <p>① 後付です。平成28年頃に設置しました。</p> <p>② ローンを組んで導入しました。ローン残高が60万円くらいありましたが、今年に入り、ローン会社が残債を放棄しました。太陽光発電パネルは、そのままにするそうです。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

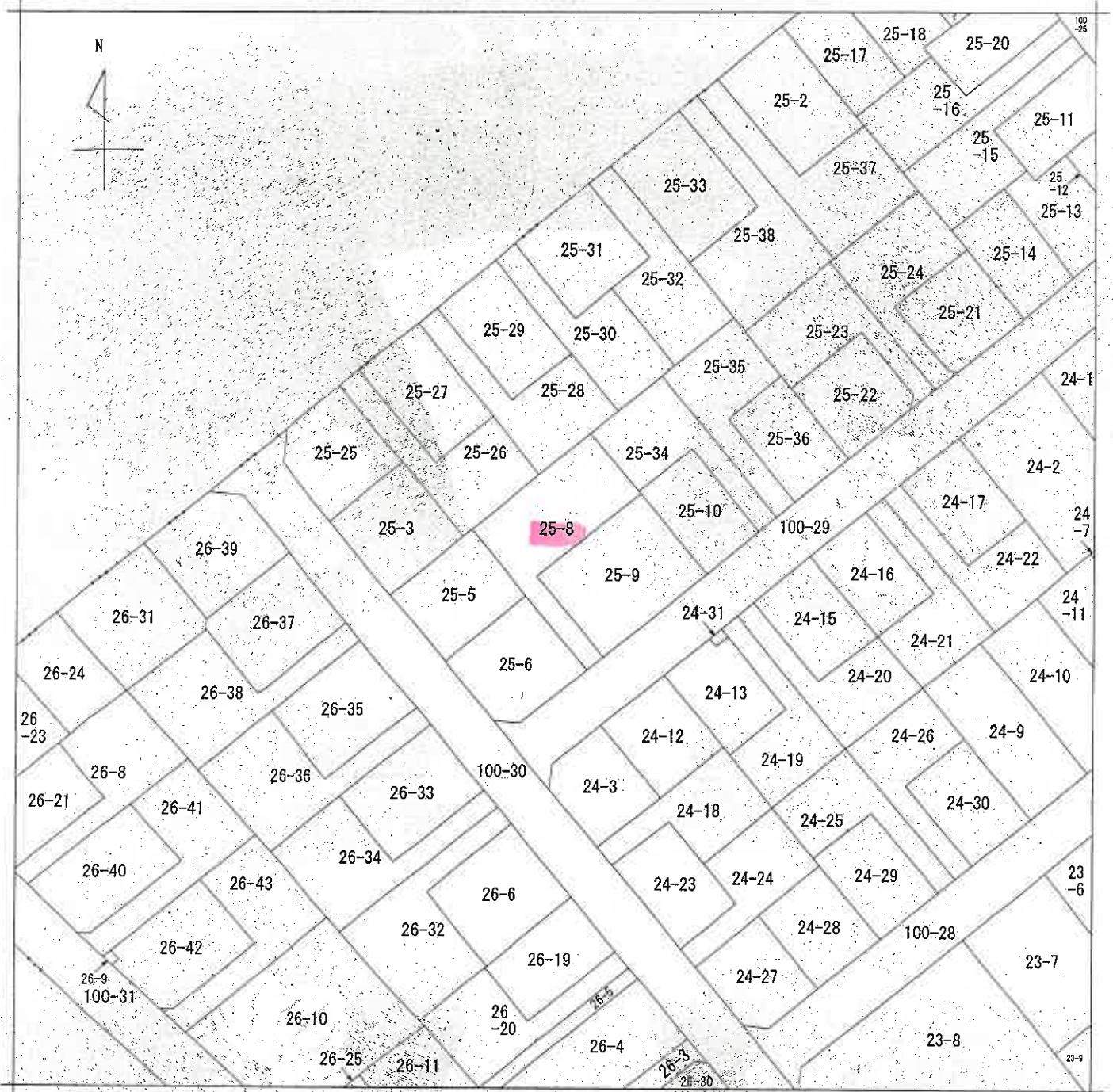
## 執行官の意見

- 目的物件の外観調査及び内部調査の状況，関係人の陳述等を総合勘案し，占有関係については2枚目のとおり認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R7年5月23日(金) 15:20-15:30	物件所在地	物件調査, 占有確認, 外観写真撮影, 連絡票を投函
R7年6月2日(月) 10:30-10:40	法務局(上尾)	接道について土地全部事項証明書を交付申請
R7年6月7日(土) 10:00-10:30	物件所在地	物件調査, 占有確認, 内部調査実施・内部写真撮影, 債務者兼所有者と面談(評価人同行)
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し  
中妻4丁目

請求部	所在	上尾市中妻四丁目			地番	25番8			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(本図は原本を70%に縮小)

(さいたま地方務局上尾出張所管轄)

令和7年3月13日  
東京法務局

請求番号：25-1  
(1/1)

登記官

( 6 枚目)



登記年月日：昭和61年8月20日

1253375

561820  
地積測量図

地番 (25~6~8~8)

土地の所在 上尾市中妻4丁目

求積表

25~8

$17.720 \times 7.757 = 137.454040$   
 $17.760 \times 8.991 = 159.680160$   
 $10.000 \times 2.509 = 25.090000$   
 $12.266 \times 2.510 = 30.787660$   
 $11.532 \times 2.445 = 28.195740 (+)$   
 2) 381.207600  
 190.603800

190.60 m<sup>2</sup>

~9

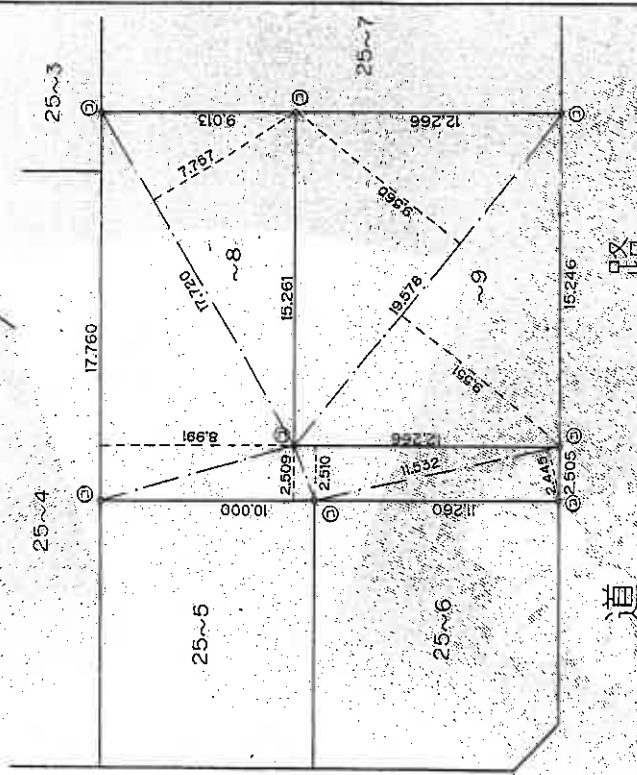
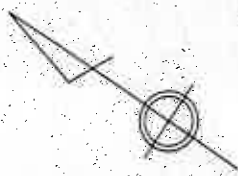
$19.578 \times 9.560 = 187.165680$   
 $19.578 \times 9.551 = 186.989478 (+)$   
 2) 374.155158  
 187.077579

187.07 m<sup>2</sup>

25~6

$513.05 = (190.60 + 187.07) = 135.38$

135.38 m<sup>2</sup>



凡例	地番	地番の種別	地番の種別	地番の種別	地番の種別	地番の種別	地番の種別
①	石	種別	種別	種別	種別	種別	種別
②	コンクリート杭	種別	種別	種別	種別	種別	種別
③	金属杭	種別	種別	種別	種別	種別	種別
④	金属杭	種別	種別	種別	種別	種別	種別

申請人 [Redacted]

申請人 [Redacted]

縮尺 1/250

(本図は原本を70%に縮小)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 (さいたま地方方法務局上尾出張所管轄)  
 令和7年3月13日 東京法務局

(7枚目)

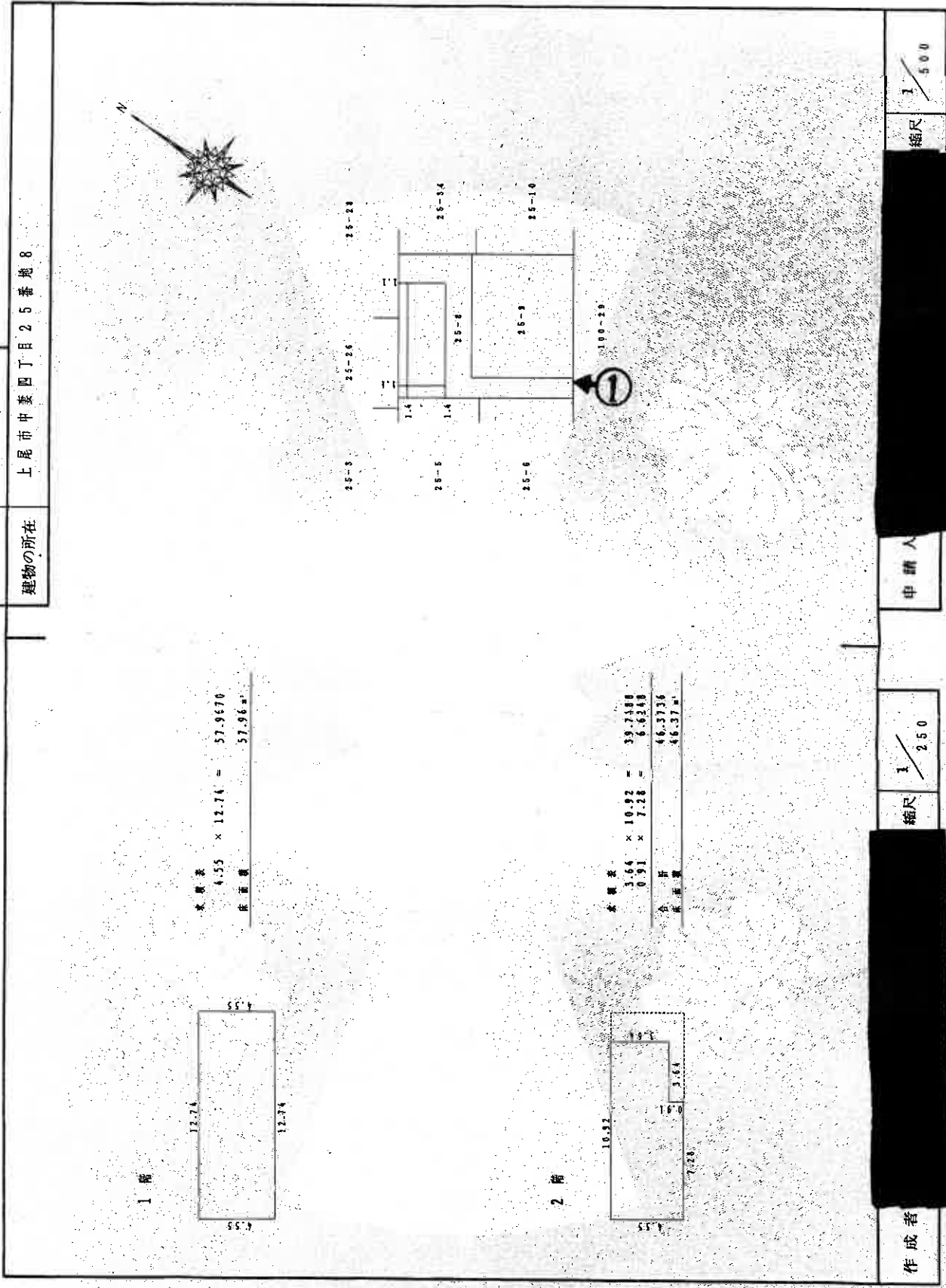
請求番号：25-2

登記年月日：平成26年3月14日

建築物各階平面図

家屋番号 25番8  
建築物の所在 上尾市中菱四丁目25番地8

各階平面図



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(さいたま地方法務局上尾出張所管轄)

令和7年3月13日 東京法務局

登記官

( 8 枚目 )

作成者

縮尺 1/250

申請人

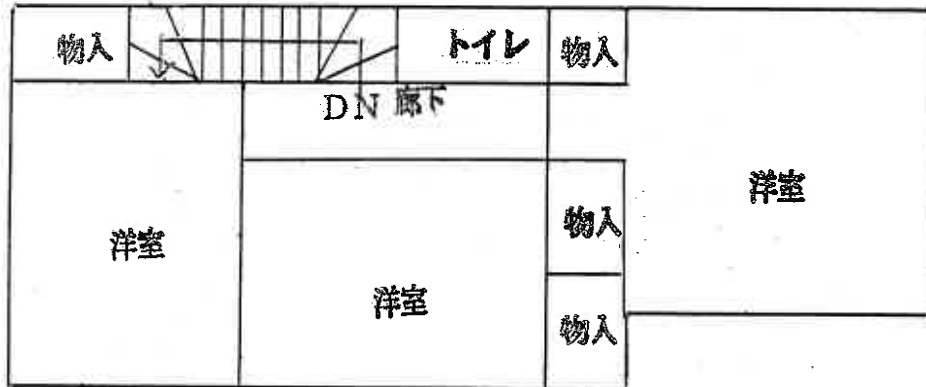
縮尺 1/500

(埼玉地家屋調査士会用紙)

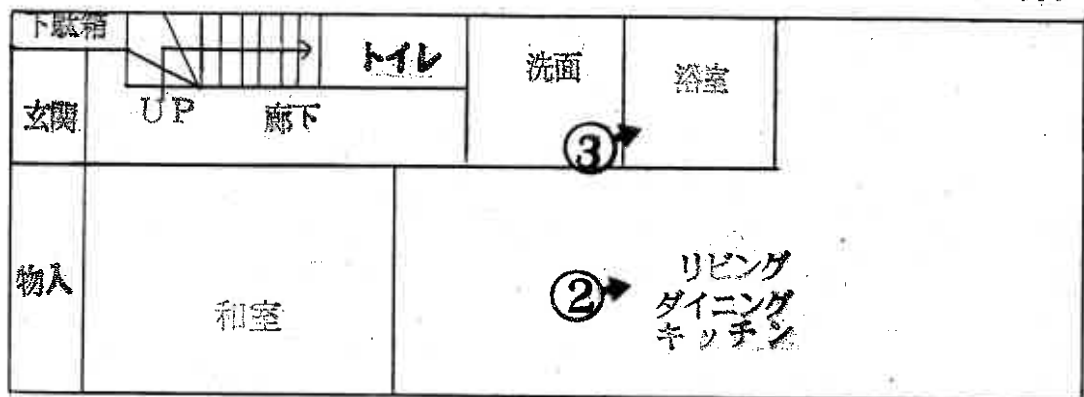
請求番号：25-3

建物見取図(○は写真撮影位置を示す。)

2階



1階







①



②



③

(10枚目)

令和7年 (ケ) 第 83号  
令和7年 6月 7日 現地調査  
令和7年 7月 4日 評価

さいたま地方裁判所

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士  
石 井 依 子

## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 上尾市中妻四丁目                         |
|   | 地 番   | 25番8                             |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 190.60平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 上尾市中妻四丁目 25番地8                   |
|   | 家屋 番号 | 25番8                             |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造スレートぶき2階建                      |
|   | 床 面 積 | 1階 57.96平方メートル<br>2階 46.37平方メートル |



## 第1 評価額

一括価格	
金16,180,000円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金4,520,000円
物件2 (建物)	金11,660,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 在 地 地 番 地 地 目 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 在 家 屋 番 種 号 構 類 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR高崎線「北上尾」駅の西方約1,200m(直線距離)に位置する。		
付近の状況	一般住宅を中心とする、区画整理済の住宅地域。		
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)		都市計画道路小泉中妻線道路端から25mまでの範囲	同 25m超の範囲
	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 150% なし 鴨川地区地区計画B地区	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 100% なし 鴨川地区地区計画C地区
画地条件	地形 地勢 その他	190.60㎡ 旗竿地 平坦地 特になし	
接面道路の状況	南東約6m舗装市道（建築基準法上の道路）にほぼ等高接面		
土地の利用状況等	(物件2)建物の敷地		
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：あり 下水道：あり  ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。		
特記事項	特になし		

## 2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成25年11月16日新築 経過年数：約12年 経済的残存耐用年数：約12年
仕 様	構造：木造 屋根：スレート葺 外壁：サイディング、その他 内壁：クロス貼り、その他 天井：クロス貼り、合板、その他 床：フローリング、畳、その他 設備：電気、ガス、給排水等 その他：ソーラーパネル ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	1階 57.96 m <sup>2</sup> 2階 46.37 m <sup>2</sup> 延 104.33 m <sup>2</sup>
現況用途等	住居
品 等	使用資材：普通 施工：普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	建物所有者が居宅として利用している。
特 記 事 項	・室内で猫が飼育されており、建具や内壁クロスにひっかき傷が認められた。

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	119,000	0.75	190.60	0.95	16,160,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格 (公示地価格等からの規準)

公示地 上尾-27

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示地価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 120,000\text{円}/\text{㎡} & \times 100.8/100 & \times 100/101.5 & \times 100/100 & \text{=} & 119,000\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件（道路接面方位）等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域と対象地域は格差無しと判断した。

イ 個別格差：路地状敷地であり、敷地の利用効率が劣ること等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

#### ② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	155,000	104.33	0.43	6,950,000

ウ 現価率：

経過年数約12年、経済的残存耐用年数約12年、観察減価率(中古建物の市場性・前記特記事項等も考慮)-15%  
(計算式)  $12 / (12 + 12) \times (1 - 0.15)$



## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	16,160,000	0.60	法定地上権	9,700,000

### ② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	16,160,000	-9,700,000	/	1.0	0.7	4,520,000
2	6,950,000	+9,700,000	1.0	1.0	0.7	11,660,000
一括価格 (合計)						16,180,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

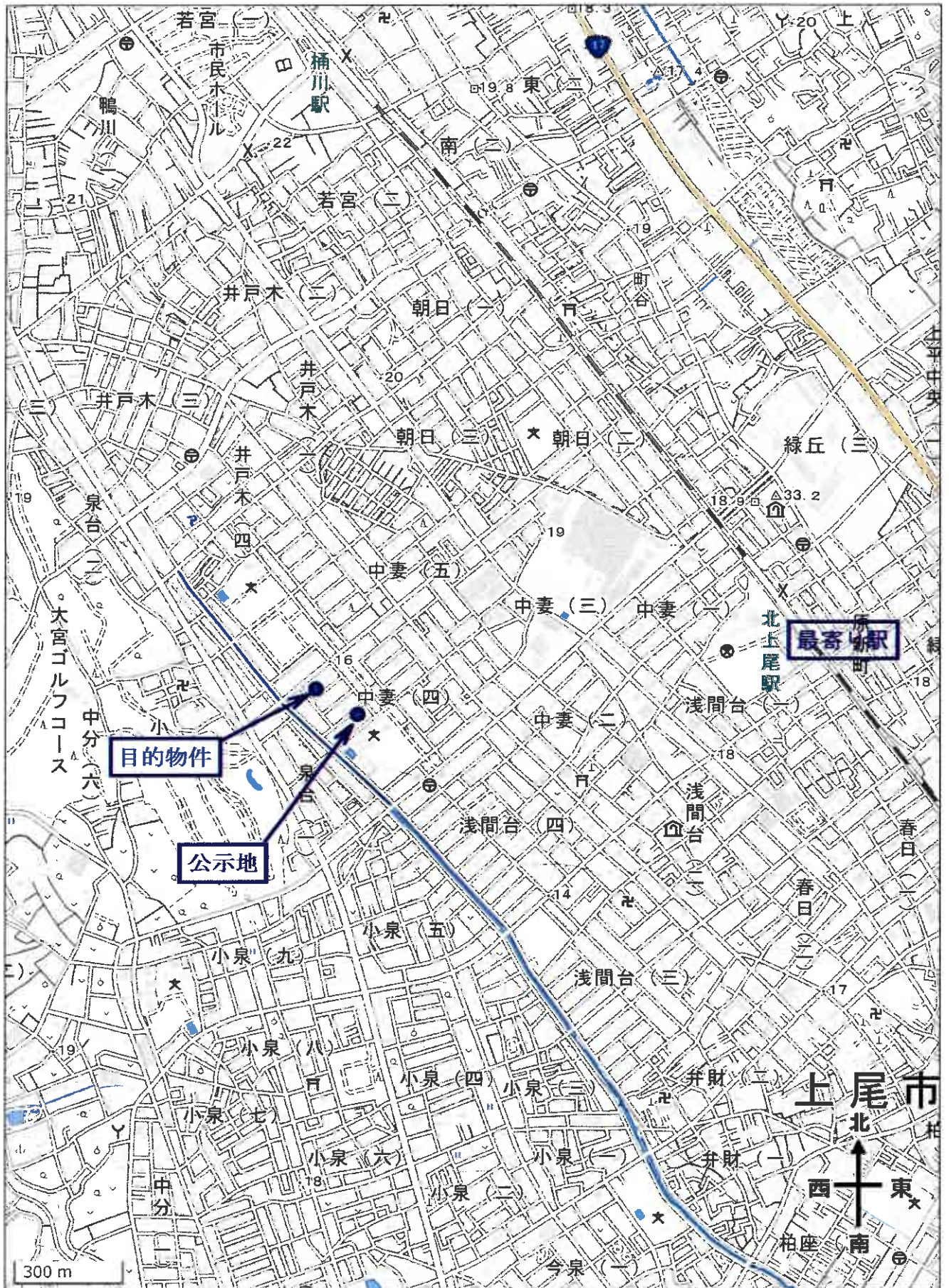
オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

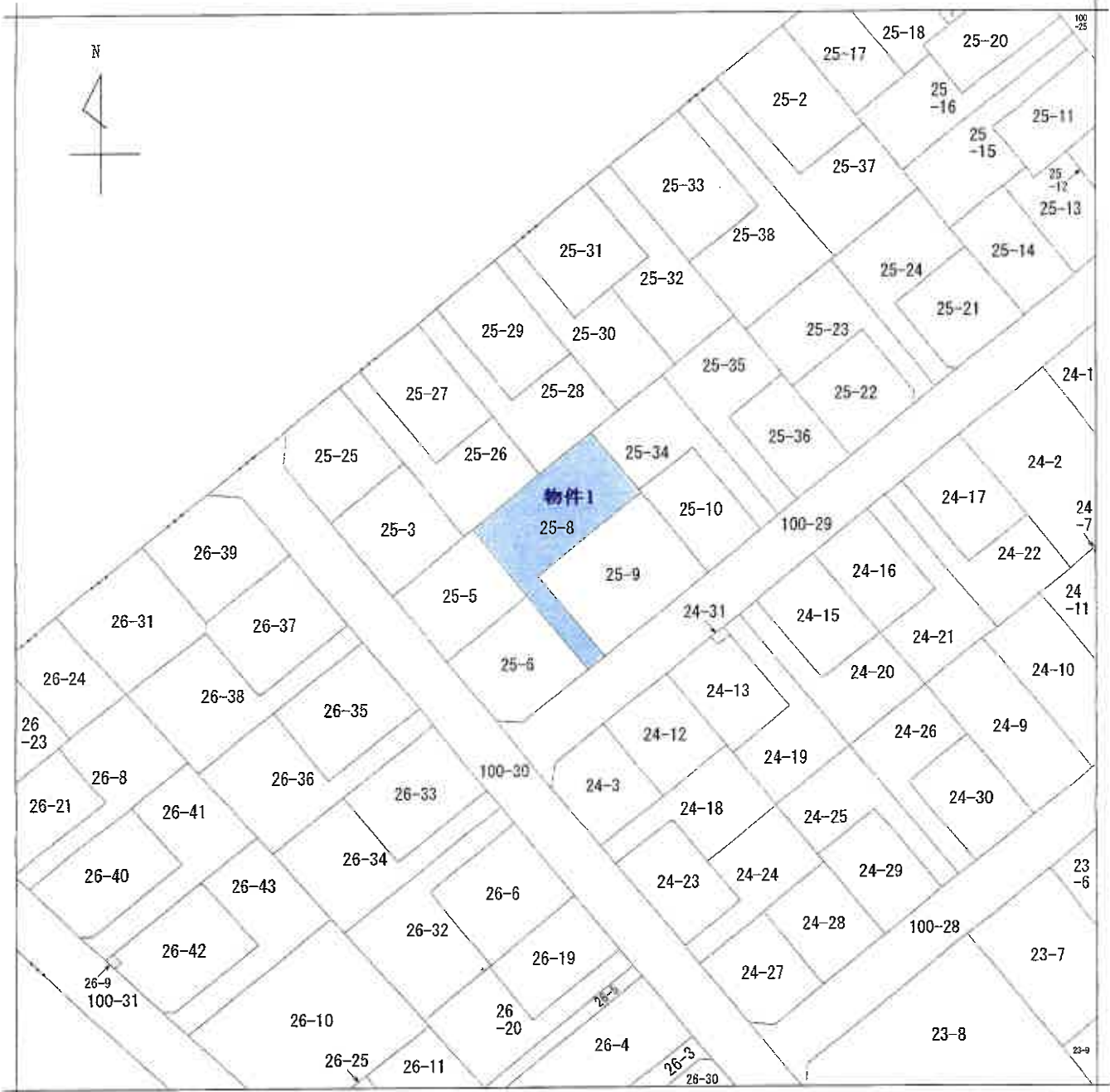
地価公示価格 ( 上尾-27 )  
所 在 : 上尾市中妻4丁目22番24  
価 格 : 120,000円/㎡  
位 置 : JR高崎線「北上尾」駅約1,500m(道路距離)  
価 格 時 点 : 令和7年1月1日  
地 積 : 163㎡  
供給処理施設 : ガス・水道・下水  
接 面 道 路 : 北西6.0m市道  
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建蔽率50%、容積率100%)  
地 域 の 概 要 : 一般住宅の中に畑地も残る区画整理済の住宅地域

## 第7 附属資料

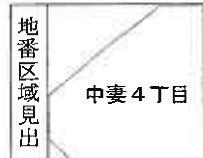
- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写



位置図



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	上尾市中妻四丁目			地番	25番8			
出方尺縮	1/500	精度区	甲二	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局上尾出張所管轄)

令和7年3月13日  
東京法務局

請求番号：25-1  
(1/1)

登記官



A3版をA4版に縮小

公図写

登記年月日：昭和61年8月20日

1253375

561.8.20  
地積測量図

地番：25-6-8-1  
土地の所在：上尾市中薬4丁目

求積表

25-8  
 $17720 \times 7757 = 137454040$   
 $17760 \times 8991 = 159680160$   
 $10000 \times 2509 = 25090000$   
 $12266 \times 2510 = 30787660$   
 $11532 \times 2445 = 28195740 (+)$   
 2) 381207600  
 190.603800

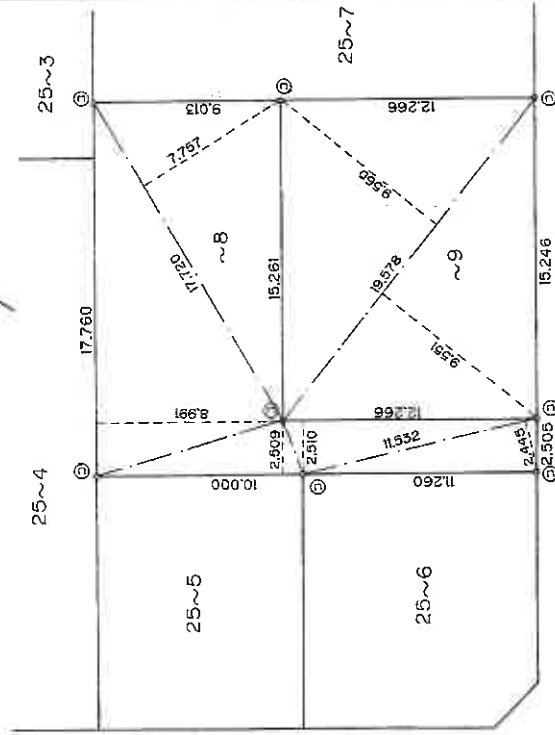
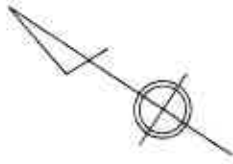
190.60 m<sup>2</sup>

25-6  
 $19578 \times 9560 = 187165680$   
 $19578 \times 9551 = 186989478 (+)$   
 2) 374155158  
 187.077579

187.07 m<sup>2</sup>

25-6  
 $513.05 - (190.60 + 187.07) = 135.38$

135.38 m<sup>2</sup>



道路

凡例	①	境界線の種類	②	境界線の種類	③	境界線の種類
石	④	杭	⑤	コンクリート杭	⑥	金網
金網	⑦	金網	⑧	金網	⑨	金網

昭和61年8月7日作製

埼玉県測量士会印

申請人	縮尺
申請人	1 / 250

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 (さいたま地方支務局上尾出張所管轄)  
 令和7年3月13日 東京法務局 登記官

請求番号：25-2

A3版をA4版に縮小

登記年月日：平成26年3月14日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(さいたま地方支務局上尾出張所管轄)

令和7年3月13日 東京支務局

登記目

請求番号：25-3

A3版をA4版に縮小

建物各階平面図

家屋番号 25番8

建物の所在 上尾市中委四丁目25番地8

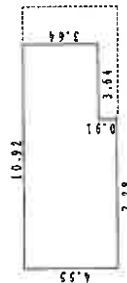
各階平面図

1階

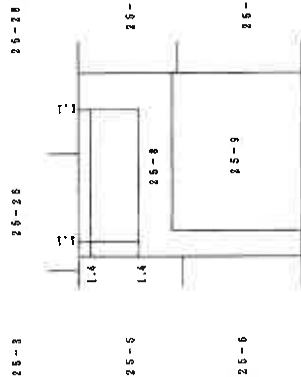


\* 積算表  
 $4.55 \times 12.74 = 57.9670$   
 床面積 57.96 m<sup>2</sup>

2階



\* 積算表  
 $3.64 \times 10.92 = 39.7488$   
 $0.91 \times 7.28 = 6.6248$   
 合計 46.3736  
 床面積 46.37 m<sup>2</sup>



作成者

年月日作成

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(埼玉土地家屋調査士会用品)